

言語研究のデータ獲得2：インタビュー

佐々木 冠

I はじめに

文法記述はさまざまなかたちで集められたデータを用いて行われる。集めるデータには母語話者が適切であると判断する構造だけでなく、許容できないと判断する構造も含まれる。また、データを集める方法も研究者自身の内省を使う場合もあれば、調査協力者に発話してもらったり解釈を確認したりして集める場合もあるし、コーパスの中から探し出すこともある。研究者自身ではなく調査協力者からデータを得る場合に使われるのがインタビュー調査とアンケート調査である。

言語学や言語教育学におけるインタビュー調査は目的によって大きく二つに分かれる。音韻構造や文法構造や語彙の体系などを調べるためのインタビュー調査と言語習得の過程を調べるためのインタビュー調査である。本稿では、前者に絞って議論を進めることにする。後述するように、音韻構造や文法構造を調べるためのインタビュー調査は内省を使う点で本誌掲載の佐野論文で展開されている母語話者が内省を使って行う文法研究と共通点がある。ただし、内省が研究者自身のものであるか否かという点では異なる。

本稿はインタビュー調査による文法記述のあり方について論じる。インタビュー調査自体は調査者の内省が可能な言語体系でも行うことが可能であるが、ここでは調査者が非母語話者であり内省が利かない言語・方言を調査する場合について論じる。調査者の内省が利かない言語・方言の文法記述においてインタビュー調査は有効な方法の一つだが、他の方法と組み合わせないとその言語・方言固有の構造を記述し損なう可能性がある。本稿ではインタビュー調査の有効性と限界について著者のこれまでの調査をもとに考察する。

本稿の構成は以下の通りである。第II章では議論の前提となる文法記述の目的について論じる。第III章では他者の内省を引き出す調査としてのインタビュー調査について述べ、母語話者の内省を使った調査との共通点と相違点を示す。第IV章は筆者が過去に行った日本語方言に関するインタビュー調査およびアンケート調査の紹介である。第V章では自分の内省が利かない言語体系の調査でインタビュー調査を補う方法を扱う。第VI章ではインタビュー調査を行う意義についてまとめる。

本稿では日本語方言のデータはカタカナで示すことにする。ただし、インターネットから収集したデータについてはもとの標記のまま示すことにする。

II 文法記述の目的

言語学におけるインタビュー調査は広義の文法、すなわち言語の規則的な側面である音韻論と形態論と統語論の記述を行ったり、語彙を収集したりするために行われる。文法記述の目的は、記述対象の言語で存在し得る文の集合を全て生成できる法則性を明らかにすることである。法則性は規則のかたちで示されることもあれば、制約のかたちで示されることもある。音韻現象や文法現象が成立する条件を明らかにした上で、その条件の背後にある規則や制約が明らかになる。

ある言語で可能な文の集合を全て調査することができれば、そこから導いた音韻構造や文法構造に関する一般化とその構造が成立する条件付けは、背景にある規則や制約を正しく把握する上で理想的である。しかし、実際にはこれは困難である。1人の人間だけでも極めて多くの文を発話するし、ある言語共同体で発話された全ての文を記録し尽くすことは困難である。これは音声認識の技術が発達した状況でも基本的に変わらない。何故なら、音声を機械的に文字化するとしてもそのためにはその音声録音されていることが前提となる。ある言語共同体で発話された全ての文が録音される状況も想像しがたい。そのようなわけで、文法記述は、実際にはある言語の母語話者が実際に産出した文の集合の一部とある言語の母語話者が容認しない文（これを非文という）の集合を観察することを通して進められることになる。

文法書と語彙集とテキスト集、この3点セットを作るのが典型的な言語記述のあり方である。文法書にはその言語・方言の音韻構造や文法構造の成立条件や規則性が書いてあり、それに基づいてその言語・方言の文を生成できることが期待される。文字化された資料がほとんどないか少ない言語・方言では、インタビュー調査によって得られたデータから文法書が作られることがほとんどである。

後述するようにインタビュー調査で用いる調査票は調査者の母語や多くの人に学習される言語の構造をもとに着想されるため、調査対象の言語・方言に特徴的な（そして調査者の母語や調査者が学習した言語にない）構造を記述し損なう可能性がある。そのような構造を把握する上で、調査対象の言語の母語話者が自然に発した発話で構成されるテキスト集が重要になる。

北米やオーストラリアの先住民語の研究では上述の3点セットが作られることが20世紀の前半から盛んであった。日本語の方言の場合、上述の3点セットが作られることは20世紀の間は少なかった。それだけでなくある方言の文法を記述しその全体像を示すような記述文法は20世紀の間はほとんど書かれて来なかった。筆者が知る限りで例外といえるのは、原田伊佐男が1972年に早稲田大学に修士論文として提出した埼玉県東南部方言の研究と宮良信詳による八重山石垣方言の研究（宮良1995）である。原田による埼玉県東南部方言の研究は改訂版が21世紀になってから原田（2016）として出版された。本格的に方言の記述文法が書かれるようになったのは21世紀に入ってからである。今のところ、上述の3点セットがある方言記述がなされているのは、琉球語が話されている地域と本土の少数の地域にとどまる。

Ⅲ インタビュー調査は他者の内省を引き出すもの

まだ体系的な記述がない言語・方言の文法記述は、調査票を使ったインタビュー調査やその言語・方言の母語話者が産出した自然談話に含まれる文の集合をもとに行われる。このような言語・方言の調査方法のうち、インタビュー調査は、実は本号で佐野まさき氏が論じている内省による文法研究と共通する側面がある。共通点は、内省を引き出すことによってデータを得る点である。

母語話者による文法記述では、文法研究者イコール記述対象の言語の母語話者という図式が当てはまる。このような場合には、自分の内省に基づき可能な文と非文を示してどのような規則性があるかを分析していくことができる。例えば、京都市方言の母語話者の場合、同じワ行五段活用動詞でも「買う」の過去形はウ音便が生じる箇所長母音が現れるコータになり、ウ音便の結果が短母音で現れる*コタが用いられないこと、「笑う」の過去形ではウ音便の結果が短母音で現れるワロタが使われ、長母音が現れるワロータは使われなにかかなり改まった文脈でしか使えないことを自分で判断することができる。このようにして自分の内省に基づいて示した言える構造と言えない構造から、語幹が2モーラのワ行五段活用動詞ではウ音便の結果が長母音になるのに対してそれ以上の長さの語幹を持つワ行五段活用では短母音が生じるという一般化を行うことができる。ここで述べた内容は京都市方言の母語話者による文法記述（松丸2014など）で実際に見られるものである。

これに対して、非母語話者による文法記述では、「標準語で『買う』の過去形はカットですけども、この辺ではどのように言いますか」「『笑う』の過去形はワロータと言いますか」のように調査者が質問し、母語話者から例と判断を引き出すことになる。そして、母語話者が認める語形と認めない語形をもとに規則性を導き出すことになる。

母語話者による文法記述では、内省を行いその言語・方言で認められる文と認められない文（非文）を示す人とそれらの文および非文を分析する人が同一人物になる。一方、非母語話者による文法記述では、両者が異なる人物によって行われる。内省を行いその言語・方言で認められる文と非文を示す人は母語話者であり、それらの文および非文を産出するために質問をするとともに得られたデータを分析する人は非母語話者の文法研究者となる。

ここまでは、インタビュー調査が何の障害もなく行われることを前提に述べてきたが、後述するように適切なかたちで質問しないとうまくデータを引き出せない場合がある。「この辺ではどう言いますか」という質問がうまくいかない地域も存在する。京都などではこのような質問で比較的うまくデータを収集することができる。しかし、地域によっては、自分は標準語を話していると主観的に捉えている人が多く、「標準と変わりませんよ」と言って実際にその地域で話されている方言のデータを引き出せない場合もある。

質問の仕方によってはデータを引き出せないこともあることを考えると、非母語話者による文法記述は母語話者による文法記述に劣るように思われるかもしれない。筆者が過去に行った研究を紹介するかたちで必ずしもそうだとは言えないことを第IV章で述べたい。

IV 非母語話者による文法記述

1. 非母語話者は不利か？

この章では、非母語話者による文法記述は母語話者による文法記述に劣るかという問題について考察する。この問題は、母語話者は常に正しいかという問いでもある。

この問いに関する回答はどのような側面で正しいかを問題にする必要がある。文法性の判断に関してはイエスである。少なくともそれを前提にしないと研究を進められないので、そう考えざるを得ない。ただ、もちろん判断の揺れがある場合もあるし、個人差もある。つまり、母語話者同士である構造について「これは言える」「言えない」と判定が違うことはあり得る。しかし、それぞれの個人の判断は正しいと考えざるを得ない。

一方、分析が正しい保証はない。日本語の母語話者だからといって非母語話者が提案した日本語の分析より正しい分析を提案できるとは限らない。このことの一つの原因は、過剰な一般化をしてしまうところにあるのではないかと考える。過剰な一般化の問題について次の節以降で実例を示し議論することにする。

母語話者というのはその母語で言語生活をしてきた経験があるがゆえにバイアスも持っている可能性がある。まれにしか出現しない構造については存在しないものと思いつく可能性がある。一方、非母語話者は外から観察しているので、母語話者がこんな構造はないだろうと思っている構造にも気づく場合がある。このように考えると、実は非母語話者にも研究に参入する余地がある。以下の節では筆者が非母語話者として研究を行った二つの事例を紹介する。水海道方言における所有格に関する記述と北海道方言における逆使役構文の文法的特徴に関する記述である。

2. 水海道方言における所有格

水海道方言は、茨城県南西部の旧水海道市や旧石下町（現在の常総市）を中心とする地域で話されている方言である。表1は宮島（1956）にあるこの方言の格形式の表に改変を加えたものである。「格形式」は格関係を担う形式であり、この方言では格助詞が名詞に附属した形式の場合と名詞に何も附属しない形式の場合がある。右端の列に標準語の対応する形式を加えた。標準語に比べて格形式の多い方言であることが表1からわかる。

表1. 水海道方言の格（宮島 1956 を改変）

	いきもの	もの	標準語
はだか格	コドモ	ヤマ	子供が、山が
目的格	コドモゴド	ヤマ	子供を、山を
ゆくさき格	コドモゲ	ヤマエ、ヤマサ	子供に（へ）、山に（へ）
場所格①	コドモニ	ヤマニ	子供に、山に
能力格	コドモガニ		子供に
道具格		ヤマデ	山で
でどころ格		ヤマガラ	山から
なかま格	コドモド	ヤマド	子供と、山と
所有格	コドモガ	ヤマノ	子供の、山の
場所格②		ヤマナ	山の

はだか格はその名の通り名詞に何も付かない形式であり、他動詞文や自動詞文の主語として用いられる。目的格は他動詞文の直接目的語として使われる名詞の形式であり、「いきもの」名詞では名詞にゴドが付いた形式であり、「もの」名詞では名詞に格助詞が附属しない形式になる。ゆくさき格は複他動詞文の間接目的語（意味役割は受け手）や着点に対応する。いき「いきもの」名詞では名詞にゲが附属し、「もの」名詞では名詞にエまたはサが用いられる。「駅への道」のような名詞句内部ではエだけが用いられる。場所格①は存在の位置や受動文の動作主を表す格形式である。能力格は斜格経験者構文の経験者を表す格形式である。道具格、でどころ格、なかま格は標準語の対応する要素と同様に道具、起点、随伴物を表すことを中心的用法とする所有格と場所格②は連体修飾構造で用いられる格形式である。場所格②は名詞を修飾する名詞句の意味役割が位置の場合に用いられる格形式である。

この方言の格形式の多さは、二つの要因による。二つの要因とは、目的格、ゆくさき格、所有格で「いきもの」名詞の格形式と「もの」名詞の格形式が異なること、そして標準語で「に」および「の」が用いられる領域で複数の格形式が区別されていることである。

佐々木・カルヤヌ（1997）は、この方言の所有格の用法を記述した論文である。先行研究である宮島（1956）では、表1に示したように「いきもの」名詞の所有格がガで「もの」名詞の所有格がノであるとされていた。先行研究の記述に二つの疑問を持ったのが、佐々木・カルヤヌ（1997）のもとになった調査の出発点である。二つの疑問とは、どの名詞が「いきもの」と見なされどの名詞が「もの」と見なされるのかという疑問と所有以外の意味関係でも所有格が使えるのかという疑問である。後者の疑問は標準語の「の」の広い使用範囲がこの方言でどのように表現されるかという問題意識を反映したものである。

これら疑問に対する答えを見つけるために2種類の調査を行った。一つの調査は、所有関係にある〔名詞句 = 所有格 名詞〕_{名詞句} という構造で修飾名詞句の名詞句階層上の位置づけがどのような範囲で「いきもの」名詞の所有格であるガが使用できるかを問う調査である。もう一つの調査は、どのような意味関係で「いきもの」名詞の所有格であるガが使用可能かを調べる調査である。

図1は、Silverstein（1976）が分裂能格性の説明のために提案した名詞句階層を修正したものである。分裂能格性を呈する言語では、対格型の格体系が名詞句階層の左側から現れ、能格型の格体系が右側から現れることをSilversteinは明らかにした。対格型は自動詞文の主語と他動詞文の主語が同じ形式で直接目的語の形式と対立する格体系である。能格型は自動詞文の主語と直接目的語が同じ形式で他動詞文の主語の形式と対立する格体系である。両者が共存する体系が分裂能格性を呈する言語体系である。

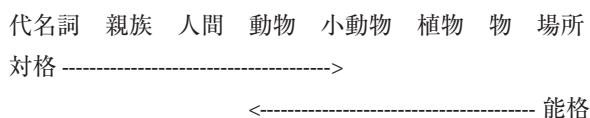


図1. 名詞句階層（Silverstein 1976 提唱のものを修正）

調査では、所有関係にある〔名詞句 = 所有格 名詞〕_{名詞句} という構造で修飾名詞句が名詞句階

層の左の極から右側にどれだけ分布するかを調べた。具体的には以下の標準語に対応する表現で所有格のガを使えるかを調べた。

- (1) 私の服, あなたの車, 彼の目 (人称代名詞), 親父の靴 (親族), 先生の車 (親族以外の人間), 猫の尻尾 (動物), 鯉の鱗, カブトムシの角 (小動物), 大根の葉 (植物)

調査の結果をまとめたものが表2である。「+」は使用可能, 「-」は使用不可能と調査協力者が回答したことを表す。所有格助詞ガの使用範囲には個人差があり, 使用範囲が最も狭い話者の場合は人称代名詞でしか使用できないが, 最も使用範囲が広い話者の場合, 小動物まで使用することができることがわかる。また, 人間名詞まで使用できるとする話者が最も多かった。ガが使用不可能な場合はその構造では連体修飾格としてノが用いられる。

表2. 所有格助詞ガの名詞句階層上の使用範囲 (佐々木・カルヤヌ 1997 を改変)

		人称代名詞	親族	人間	動物	小動物	植物	人数
使用範囲 広い ↑ ↓ 狭い	A	+	+	+	+	+	-	5
	B	+	+	+	+	-	-	2
	C	+	+	+	-	-	-	12
	D	+	+	-	-	-	-	3
	E	+	-	-	-	-	-	1

表2から「いきもの」名詞の所有格助詞ガの使用範囲が「いきもの」「もの」という二項的な特徴に条件付けられているのではなく, 名詞句階層上という連続体の上で左側に行くほど使用可能とする人が多くなることがわかる。また, 生物学的には生物である植物がガが使用可能な範囲にないことから, 「いきもの」が生物学上の生物と完全に一致するわけではないこともわかる。

もう一つの疑問, すなわち所有格助詞ガがどのような意味関係で使用可能かに対する答えを明らかにするために (2) の標準語の表現のどれでガが使用可能かを調査した。その結果, 所有関係から場所関係までは所有格助詞ガが使用可能だが, 「材料・製品」「同格」「部分格」ではガは使用できず, ノが用いられることがわかった。

(2) 名詞句内部の意味関係

狐の尻尾	所有関係 (分離不可能)
お祖母ちゃんの茶碗	所有関係 (分離可能)
猫の重さ	属性
母の葬儀	対象・出来事
私の好み	経験者・経験
子供の本	受益者・対象
私の頼み	動作主・動作
息子の嫁	親族関係

私の頃	時間関係
私の前	場所関係
狐の襟巻き	材料・製品
政治家の喜四郎	同格
知り合いの一部	部分格

「狐」「政治家」「知り合い」は動物や人間を表す名詞である。修飾名詞句の名詞句階層上の位置づけだけで所有格助詞ガの用法を規定できるのであればガが使用できてもおかしくないはずである。それにもかかわらず、使用できないことから名詞句内の意味関係が所有格助詞ガの用法を規定していることがわかる。一方、「もの」名詞の所有格助詞とされたノはガを用いることができない文脈で修飾名詞句の意味や名詞句内の意味関係に関係なく使用される。

ガが使用可能な意味関係は、Nikiforidou (1991) が印欧語族の属格の分析から提案した意味のスキーマ（図2）で所有関係から直接派生可能な範囲に対応する。

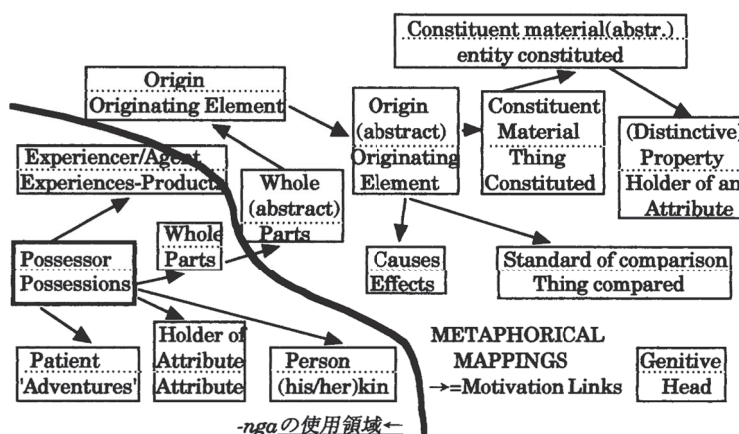


図2. Nikiforidou (1991) のスキーマとガの使用範囲（佐々木・カルヤヌ 1997 より）

以上の調査結果から佐々木・カルヤヌ（1997）はガは附属する名詞の意味と名詞句内の意味関係の両方で用法を規定される所有格として分析できるとし、先行研究におけるガの分析を支持した。一方、ノは所有から離れた意味関係でも用いられるだけでなく、名詞句階層上の分布にも制限がなく、それが現れる環境が連体修飾構造であることを示すだけの要素なので、所有格ではなく属格と見なすべきであるとし、宮島（1956）とは異なる分析を提案した。

1950年代に水海道方言を記述した論文を発表した宮島達夫は旧水海道市出身の言語学者であり、その分析は母語話者としての直感に基づいている。ノを「もの」名詞の所有格助詞とする分析は、ガが用いられる意味関係（所有関係、全体部分）において「もの」名詞に附属する格助詞がノである事実に基づいているものと思われる。

先行研究は母語話者の内省に基づくものであるが、実際に使用されている水海道方言を記述する上で不都合が生じる場合がある。(2)の構造のうち「狐の襟巻き」「政治家の喜四郎」「知

り合いの一部」は修飾名詞句の名詞句階層上の位置づけがガの使用条件を満たしているにもかかわらず、意味関係が所有関係から離れているためガを使用することができない。これらの構造ではノが用いられる。ノをガと同様に附属する名詞の意味に用法を規定される「もの」名詞の所有格とし位置づけると、これらの例では附属する名詞の意味に関する条件を満たしていないにもかかわらずノが用いられていることになる。「机の脚」のような全体・部分を表す構造でノが用いられることは先行研究の記述と矛盾しない。図2のスキーマでも全体・部分の意味関係は所有と直接関係を結ぶ意味関係であるから、「もの」名詞に附属する所有格助詞の用法としておかしくない。一方、「狐の襟巻き」「政治家の喜四郎」「知り合いの一部」でノが用いられることは「もの」名詞に附属する所有格助詞という規定からは期待することができない。これに対して、附属する名詞の名詞句階層上の位置づけからも名詞句内の意味関係からも規定されない連体修飾格としてノを位置づける佐々木・カルヤヌ（1997）の分析は実際に存在する水海道方言のデータと矛盾しない。

筆者らが行った調査は標準語の「の」の広い用法のどこまでを水海道方言のガがカバーできるかという問題意識に基づくもので、所有関係以外の意味関係も視野に入れたものである。調査票を作るに当たっては、Silverstein (1976) によって提唱された名詞句階層と Nikiforidou (1991) 提唱の所有のスキーマを参考にした。言語類型論や認知言語学の成果を使って調査票を作り、母語話者へのインタビュー調査を行ったことになる。これらの概念は宮島（1956）が執筆された時点では存在しなかったものである。言語理論の展開と言語記述はかけ離れたものであるように思われている節があるが、実際には理論言語学の成果は言語記述を行う上で役に立つことがある。この場合の理論言語学は生成文法だけでなく、認知言語学や機能的な言語類型論も含む。理論言語学の成果が言語記述に役立つのは、20世紀後半以降の言語理論が、言語普遍を念頭に置いたものであることと無関係ではない。

3. 北海道における逆使役構文

北海道方言は、漁業などのために沿岸部に東北地方北部から移り住んだ人々の方言の影響下に形成された方言であり、東北地方北部の方言と共通する文法的特徴を持つ。命令形におけるラ行五段化や生産的な自発述語の形成などが東北地方北部の方言との共通点として挙げられる。この節では、自発述語の逆使役用法に関してインタビュー調査とインターネット上の語形調査を通して集めたデータの分析を紹介する。

自発述語は動詞語幹に自発接尾辞 /- (r) asar/ を後接することによって形成される。「書く」/kak-/ の自発形は /kak-asar-/ であり、「食べる」/tabe-/ の自発形は /tabe-rasar-/ である。近年では自発接尾辞の連結子音として /r/ ではなく /s/ を使う話者も増えてきたが、ここではこのような形式上のゆれについては扱わない（この問題の詳細は佐々木 2018 を参照されたい）。

自発述語を述部とする構文には三つの用法がある。非意図性を表す用法と可能（主語の属性を表す）用法と逆使役用法である。以下に、それぞれの用法の例を1文ずつ示す。(3) はダイエット中であるにもかかわらず食べ過ぎた場面などで用いられる。(4) の例文はペンの属性を表す。(5) の例文は商品に半額シールが貼られた瞬間を表す文である。

- (3) (つつい) 食ベラサレ (非意図性)
(4) コノ ペン ワ ヨク 書カサル (可能)
(5) 半額シール ガ 貼ラサッタ (逆使役)

逆使役構文は能動文との項の増減に関して使役構文の逆の変化で派生される構文である。(6)と(7)の対から明らかなように使役構文では、主語が新たに導入されるため、対応する能動文に比べて項が増加する。

- (6) 学生 ガ 走ッタ。 (能動文)
(7) 先生 ガ 学生 オ 走ラセタ。 (使役構文)

一方、逆使役構文は能動文の主語に対応する要素が現れることができないため、項が減少する。(5)の逆使役構文に対応する能動文は(8)である。(8)の能動文には主語と直接目的語という二つの項があるが、(5)の逆使役構文には(8)の直接目的語に対応する要素である主語があるだけで、項が一つしかない。項の数が2から1に減少している。

- (8) 店員 ガ 半額シール オ 貼ッタ。 (能動文)

逆使役 (anticausative) は自他動詞対の通言語学的研究で Nedjalkov and Silnitsky (1973) によって提案された概念である。対応する他動詞よりも自動詞の方が形態的に有標な場合を指す。

自発述語の逆使役用法は、(5)に示したように過去形で現れて変化の瞬間を表す場合もあるが、テイルを伴って結果状態を表す例も多く見られる。先行研究である山崎 (1994) では、テイルを伴った構文の意味的特徴を反映して本稿の逆使役用法に対応するものが「非情物に出現する結果の状態」の用法と呼ばれていた。山崎 (1994) は北海道方言の母語話者による研究論文である。

筆者は2003年以来北海道方言の自発述語を使った逆使役構文の文法記述に取り組んできた。母語話者へのインタビュー調査で得たデータをもとに執筆した共著論文 (Sasaki and Yamazaki 2006) で、逆使役構文と能動文の語彙的アスペクトにおける特徴が語彙的自他動詞対と同じ到達 (自動詞)・達成 (他動詞) であることを明らかにした。この研究のインタビュー調査ではテイル形の解釈や時間副詞との共起関係から自発述語の逆使役用法の語彙的アスペクトが到達であること、対応する能動文の述語の語彙的アスペクトが達成であることを確認した。

また、2005年に北海道と青森県内の五つの大学 (札幌学院大学、北海学園大学、北海道教育大学旭川校、北海道教育大学札幌校、弘前大学、弘前学院大学) に在学する北海道出身者392名に回答してもらったアンケート調査をもとに執筆した論文 (佐々木 2007) で逆使役・能動の対と語彙的自他対の違いが、動作様態指定の有無にあることを明らかにした。語彙的自他対が成立するのは他動詞の語彙的意味に動作様態の指定がない場合であることが早津 (1989) や佐藤 (2005) によって指摘されている。それ故、「塗る」のように着色する面に対して並行に動く動作により着色が実現されることを表す他動詞には語彙的に対応する自動詞が存在しない。一

方、北海道方言では「塗る」に自発接尾辞を付加して派生した自動詞（/nur-asar-/、自発述語の逆使役用法）が存在する。

このようにして研究を進める中で、「非情物に出現する結果の状態」という先行研究における逆使役用法の性格付けに疑問を持つようになった。この性格付けは、二つの部分から構成される。一つは、自発述語と叙述関係を持つ主語が非情物であることであり、もう一つは構文の意味が結果状態を表すことである。

結果状態としての解釈が自発述語自体の意味ではなく、継続相のテイルを付加することによって生じることは、テイルが付加されていない(5)の例文が変化の瞬間を表すことから明らかである。一方、主語が非情物であるという性格付けについては、Sasaki and Yamazaki (2006)に掲載したインタビュー調査で得た「寝ける」から派生した逆使役構文の存在から疑問を持った。「寝ける」は人間や動物を直接目的語とする動詞であり、それから派生した逆使役構文では有情物が主語になる。また、先行研究においても「抱カサル」（「抱く」の自発語形）のような子供が主語になる用例が報告されていた。しかしながら、どれだけの範囲で逆使役構文に有情物主語が存在するのかインタビュー調査で調べることができるか不安であった。そこで、何らかのかたちで北海道方言の母語話者が自発的に産出した文を大量に集めその中に含まれる有情物主語を探す必要があると考えようになった。

標準語のように大規模なコーパスが存在するのであれば母語話者が自発的に産出した多量の文を調査することができるが、方言にはそのようなコーパスは存在しなかった。方言の談話集は存在するが、規模が小さかった。また、方言音声の自動認識技術も進んでおらず、録音した音声の文字化には膨大な時間が必要だった。何らかのかたちで自分で大量の北海道方言の文を収集する必要があった。

検索エンジンで自発語形をいくつか検索したところ、大量の自発語形があることがわかった。その量が手作業で用例を集めきれないほどであったため、業者に依頼し、Yahoo! APIを使って検索語形とマッチした文字列の前後100字を収集するプログラムをインストールしたサーバを当時の研究室に設置し、調査を行うことにした。このプログラムでは「巻かさって」のような検索語形とマッチしたデータがあった場合、「久々に髪が巻かさってます」のような例文を収集できるだけでなく、その文字列があったサイトのURLも自動的に記録できるようになっていた。

『計算機用日本語基本動詞辞書 IPAL』で最重要となっている動詞の自発語形3842件（活用形を含む）を検索語形として登録し、2007年7月から2013年3月までデータの収集を行った。2007年7月31日から2008年10月6日までに収集したデータ491,060件を対象に分析を行った。分析では、まず、逆使役用法の場合が多い自発述語のテ形のデータを抜き出した。自発述語の3つある用法のうち可能用法は英語の中道構文（This car drives easily.）のように基本的に非過去形しか存在しない。また、非意図性を表す用法も継続相をとる例をあまり見なかったため、テ形は継続層のテイル形であれ変化の途中を表すテクル形であれ逆使役用法の可能性が高いと考えた。491,060件から抜き出したテ形のデータは15,844件であった。

抜き出したテ形のデータに含まれる掲載サイトのURLをもとに手作業でその文を産出した書き手の出身地を確認した。出身地の確定はブログなどのプロフィールや同アカウントの記事にある出身地や実家に関する書き込みをもとに行った。出身地確認の作業が必要になるのは、

自発語形が北海道だけで使われているものではなく、前述のように北東北の方言でも用いられているからである。テ形のデータのうち北海道出身者によって産出されたことが確定できたデータは2,030件であった。

この調査で得たデータの分析は中村・佐々木・野瀬（2015）で展開した。ここでは、有情物主語を含む例に関する部分を紹介する。表3に示すように約10%の有生主語を含む例と約8%の有情物（人間と動物）が主語になっている逆使役構文が存在することがわかった。

表3. 主語の名詞の意味（中村・佐々木・野瀬 2015 を改変）

	件数	割合
人間	94	4.6%
動物	64	3.2%
植物	16	0.8%

有情物主語を含む逆使役構文の述部には先行研究とインタビュー調査からわかっていた「躡ける」や「抱く」の自発語形とは異なる述語が用いられることが明らかになった。

(9) みじえちゃんは鍛えらさってだんでなくて

6910.teacup.com/hakodatajin/bbs?OF=90&BD=12&CH=5

(10) 富樫とたろーがマフラーに巻かさって「石」について話している写真。

blog.livedoor.jp/atatatataaaaa/archives/51050157.html

(9) および (10) はそれぞれ「鍛える」「巻く」の自発語形が述部にあり、有情物が主語になっている。しかし、これらの構文は所有者昇格構文 (possessor raising construction) 「みじえちゃんは体が鍛えらさって...」「富樫とたろーの首がマフラーに巻かさって」の身体部分が省略された構文である可能性がある。所有者昇格構文は名詞句外所有構文 (external possession construction) と呼ばれる構文で、名詞句の外部にある文の構成素の間に所有関係が成立している構文である。(9) と (10) が被所有者（身体部分）が省略された所有者昇格構文であった場合、自発述語「鍛えらさる」「巻かさる」の主語は身体部分になるので、非情物を主語とする構文と見なすことも可能かもしれない。

一方データの中には (11) および (12) のように所有者昇格構文の身体部分が省略された構造とは見なしがたいものも含まれている。

(11) 相手の学生が、宙に浮くような形で、引っ張らさっていった。

bigmoro-meron.blog.ocn.ne.jp/meron/cat5067791/index.html

(12) あのとときに比べ僕の背中には家族4人が背負わさっています。

www.koshy-niseko.com/7monthly/200404/200404.html

「鍛える」「巻く」「引っ張る」「背負う」は「躡ける」「抱く」と異なり、直接目的語が必ずしも有情物とは限らない。このような動詞から派生した自発述語の逆使役用法でも有情物主語が

存在するという事は、有情物主語の存在は逆使役構文における例外ではないことを示唆するものと考えられる。

一方、上に示したデータは北海道方言における逆使役構文の90%以上が非情物主語を持っていることをも含意する。先行研究における「非情物に出現する結果の状態」という性格付けは母語話者である研究者が経験的にこの傾向を反映させものと考えられる。しかし、能動文との関係で考えると、非情物主語が圧倒的に多いことは逆使役構文の特性ではない可能性が高い。Comrie (1979) が指摘するように、そもそも他動詞文では主語が有生であることが普通で目的語が無生物であることが普通であり、そのことは示差的目的語標示 (Differential Object Marking) の根拠付けともなっている。逆使役構文で主語が非情物であることが多いのは、対応する能動文で直接目的語が非情物であることが多いことの反映と考えることができるのである。

「非情物に出現する結果の状態」という先行研究の用法規定は上記の調査で収集したデータの約8%と矛盾する。一方、北海道方言における自発述語の逆使役用法の成立条件を他動詞の語彙的アスペクトが達成であることとし逆使役構文の主語が非情物になるのは他動詞文の直接目的語が非情物であるのが普通であるという傾向の反映に過ぎないとする分析は有情物主語を持つ逆使役構文の存在と矛盾しない。

この節では、北海道方言の逆使役構文の成立条件に関する細かな付帯条件に触れなかった。達成という語彙的アスペクトが他動詞自体というよりは動詞句 (他動詞と直接目的語の組み合わせ) の性質であることについては佐々木 (2007) を参照されたい。また、交換動詞や授与動詞が達成の語彙的アスペクトを持つにもかかわらず逆使役を作れないという制約については Sasaki (2016) を参照されたい。

V インタビュー調査だけで文法記述は完結するか

インタビュー調査には複数のメリットがある。理論言語学や関連する言語体系の先行研究を参考に調査票を作成してインタビュー調査を行えば、効率的にデータ収集ができる。また、文学作品であれ自然談話であれ母語話者が算出したデータだけを見ては、その言語体系で何が言えないか、すなわちその言語体系で非文とされる構造を調べることは困難である。一方、インタビュー調査ではどのような構造が母語話者にとって許容されないか、すなわち非文であるか否かを確認することができる。また、インタビュー調査では既存の資料にある構造の解釈を確認することができる。さらに、個人差を確認することも可能である。非文か否かを確認できたり構文の解釈を確認できたりするのは、インタビュー調査が母語話者の内省を引き出す調査だからである。

しかしながら、インタビュー調査だけでは収集が困難なデータもある。母語話者が実際には産出するけれども質問されて思いつかないデータはインタビュー調査では引き出しにくい。このようなデータは母語話者が発した自然談話の中にある。具体的には母語話者が自然に発話した音声データや自発的に書き込んだ文字データの中に母語話者が産出するけれども質問されても思いつかないデータが見られる。このようなデータとも矛盾しない文法記述を行うにはインタビュー調査で集めたデータだけでなく自然談話の資料も参照する必要がある。

インタビュー調査に用いる調査票の項目は調査者の母語や標準語に存在する構造のバイアスがかかる。存在するはずの構造についての着想が調査者が知っている文の集合に基づくものだからである。調査者は調査の前に調査対象の言語・方言について部分的にしか把握していないため（それ故に調査を行うわけだが）、その言語・方言には存在しても調査者の母語や標準語に存在しない構造を知らない。その言語・方言を特徴づける構造を知らないために、そうした構造を調べるための項目を調査項目に含めることができない可能性がある。標準語の例文を示し「この地域ではこの内容をどのように表しますか」と質問する翻訳タイプの調査票で示される文は標準語で可能な文であり、そこにその言語・方言で可能な構造が含まれない可能性がある。この状況をまとめたものが図3である。

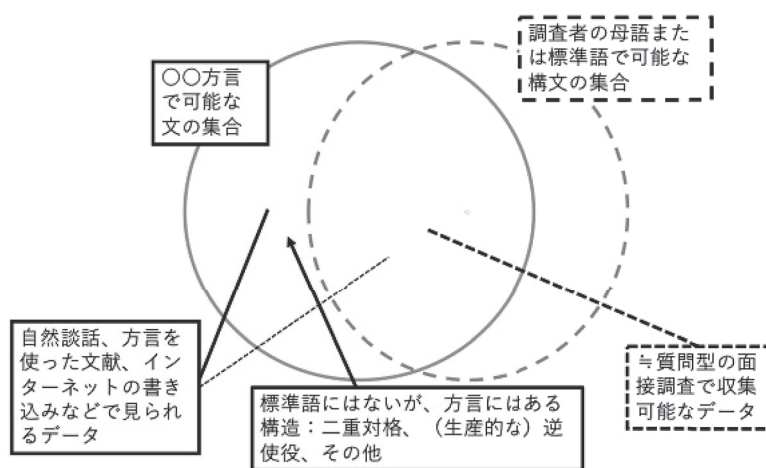


図3. 調査対象の方言で可能な文の集合と調査者の母語または標準語で可能な文の集合

図3の二つの円が重ならない部分にこそその言語・方言独自の構造が存在する。この論文では取り上げなかった水海道方言の二重対格構文（佐々木 2004 を参照）は標準語では許されない構造であり、円が重ならない部分に含まれる構造である。逆使役構文と見なすことができる構造は標準語にも語彙的自他動詞対の一部として存在するが、北海道方言ほど生産的ではない。標準語の語彙的自他動詞対の成立条件の外で成立する北海道方言の逆使役構文も円が重ならない部分に含まれる構造である。これらの構造は、理論言語学の成果を調査票に反映させることで調べることができるようになる可能性もある。しかし、日本語の方言研究で蓄積された知見を超えてデータを集めるために理論言語学の成果を調査票に反映させようとするには、それまでのやり方では調べるのが困難な調査対象の方言に固有の構造に出会う必要がある。それを可能にするのが母語話者が自然に発した言語資料なのである。

母語話者が自然に発した言語資料は、調査協力者に解釈を尋ねることにより調査協力者の内省を活性化させることも期待できる。インタビュー調査に用いる調査票をその言語・方言を調べる上でより効果的なものにする上でも自然談話の資料の活用は有効である。

VI まとめ

インタビュー調査をする意義は、自分の内省が利かない言語・方言についてその言語・方言の母語話者の内省に依存するかたちでデータを効率的に集められることにある。第V章で述べたようにインタビュー調査で用いる調査票をより有効なものにするためにも母語話者が自然に発した言語資料を調べることは有益である。

本稿は、2023年度国際言語文化研究所連続講座「言語研究のためのデータ獲得の方法論、そして言語の機械処理」の第2回講演「言語研究のデータ獲得2：インタビュー」をもとに文章化したものである。この連続講座では、本稿で何度か言及した母語話者自身が自分の内省を使って行う文法研究の他にコーパスを使った言語研究を取り上げた回もあった。

インタビュー調査が内省を使う点で母語話者自身が自分の内省を使って行う文法研究と共通点があることはすでに述べた。コーパスを使った言語研究は既存の言語資料を使って調査対象の言語の特徴を明らかにする研究であり、非文を直接扱わない点で母語話者自身が自分の内省を使って行う文法研究やインタビュー調査と異なる。

インタビュー調査だけで日本語方言の文法記述が完結するわけではない。調査者が調べようともせず母語話者も思いつかないデータにアクセスするにはある種のコーパスが必要であり、そのようなデータこそその方言の文法を特徴づけるものである可能性がある。方言の談話集は存在しても規模が小さいが、文字化されていない録音資料が残されているケースがあるため、音声認識技術の発達により一定の規模の方言のコーパスを作ることができる可能性がある。そのような状況が実現した際には、インタビュー調査とコーパスを使った調査を両輪とする文法記述が可能になるであろう。

参照文献

- 佐々木冠 (2004). 『水海道方言における格と文法関係』, くろしお出版.
- 佐々木冠 (2007). 「北海道方言における形態的逆使役の成立条件」, 『他動性の通言語的研究』, 角田三枝・佐々木冠・塩谷亨編, 259-270, くろしお出版.
- 佐々木冠 (2018). 「北海道方言における自発語形のゆれ」, *KLS* 38, 205-216.
- 佐々木冠・カルヤヌ, ダニエラ (1997). 「水海道方言の連体修飾格」, 『言語研究』, 111, 59-83.
- 佐藤琢三 (2005). 『自動詞文と他動詞文の意味論』, 笠間書院.
- 中村渉・佐々木冠・野瀬昌彦 (2015). 『認知類型論』, くろしお出版.
- 早津恵美子 (1989). 「有対他動詞と無対他動詞の違いについて」, 『言語研究』, 95, 231-256.
- 原田伊佐男 (2016). 『埼玉県東南部方言の記述的研究』, くろしお出版.
- 松丸真大 (2014). 「京都府京都市方言」, 方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集 (2) 活用体系』, 90-101. 方言文法研究会.
- 宮良信詳 (1995). 『南琉球・八重山石垣方言の文法』, くろしお出版.
- 宮島達夫 (1956). 「文法体系について」, 『国語学』, 25, 57-66.
- 山崎哲永 (1994). 「北海道方言における自発の助動詞 -rasaru の用法とその意味分析」, 『ことばの世界：北海道方言研究会 20 周年記念論文集』, 北海道方言研究会編, 227-237, 北海道方言研究会.
- Comrie, Bernard (1979). Definite and Animate Direct Objects: A Natural Class. *Linguistica Silesiana*, 3, 13-21.

- Nedjalkov, Vladimir and Georgij Silnitsky (1973). The Typology of Morphological and Lexical Causatives. In: Ferenc Kiefer (ed.), *Trends in Soviet Theoretical Linguistics*, 1–32. Dordrecht: Reidel.
- Nikiforidou, Kiki (1991). The Meanings of the Genitive: A Case Study in Semantic Structure and Semantic Change. *Cognitive Linguistics*, 2 (2), 149–207.
- Sasaki, Kan (2016). Anticausativization in the Northern Dialects of Japanese. In: Taro Kageyama and Wesley Jacobsen (eds.), *Transitivity and Valency Alternations: Studies on Japanese and Beyond*, 183–214. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Sasaki, Kan and Akie Yamazaki (2006). Two Types of Detransitive Constructions in the Hokkaido Dialect of Japanese. In: Werner Abraham and Larisa Leisio (eds.), *Passivization and Typology: Form and Function*, 352–372. Amsterdam: John Benjamins.
- Silverstein, Michael (1976). Hierarchy of Features and Ergativity. In: R. M. W. Dixon (ed.), *Grammatical Categories in Australian Languages*, 112–171. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.

